

狭あい道路に関する協議申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

建築後退等による狭あい道路拡幅整備助成要綱第7条の規定による協議を行いたいので、関係図書を添えて申請します。

土地所有者	住所			
	氏名	電話 ()		
建築主	住所			
	氏名	電話 ()		
申請代理人	住所			
	氏名	電話 ()		
建築敷地の概要	申請地	伊勢原市		
	目的	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他		
	敷地面積	公簿 m ²		
	区域区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域	接道形態	<input type="checkbox"/> 角地 <input type="checkbox"/> その他
	道路幅員	m	間口延長	m
	境界査定	<input type="checkbox"/> 査定済 <input type="checkbox"/> 査定中 <input type="checkbox"/> 未査定		
	舗装状況	<input type="checkbox"/> アスファルト舗装 <input type="checkbox"/> コンクリート舗装 <input type="checkbox"/> 未舗装 (状況:)		
支障物件等の概要	別紙の道路後退用地内支障物件等内訳書のとおり			
後退用地の取扱い	<input type="checkbox"/> 寄附・ <input type="checkbox"/> 無償使用			
添付書類	案内図・公図写し・全部事項証明書又は写し・地積測量図・配置図			

年 月 日

土木総務課長 殿

建築住宅課長

狭あい道路に関する協議申請書の処理について（依頼）
このことについて、上記のとおり申請がありましたので送付します。

道路後退用地内支障物件等内訳書

工作物等の数量内訳（道路後退用地内）

支障物件の種類（助成対象）	助成金額	数量	金額
フェンス（鉄製・アルミ・金網）	円/㎡	㎡	円
木塀（基礎を含む。）	円/㎡	㎡	円
大谷石塀（基礎を含む。）	円/㎡	㎡	円
ブロック塀（基礎を含む。）	円/㎡	㎡	円
玉石積み擁壁	円/㎡	㎡	円
コンクリート擁壁等（玉石積みを除く。）	円/㎡	㎡	円
生垣（高さ1.5m以下）	円/m	m	円
生垣（高さ1.5m以上）	円/m	m	円
樹木（幹の周囲が30cm以下）	円/本	本	円
樹木（幹の周囲が30cm～60cm以下）	円/本	本	円
樹木（幹の周囲が60cm～90cm以下）	円/本	本	円
樹木（幹の周囲が90cm以上）	円/本	本	円
		合計	円

工作物等の数量内訳（隅切り用地内）

支障物件の種類（助成対象）	助成金額	数量	金額
フェンス（鉄製・アルミ・金網）	円/㎡	㎡	円
木塀（基礎を含む。）	円/㎡	㎡	円
大谷石塀（基礎を含む。）	円/㎡	㎡	円
ブロック塀（基礎を含む。）	円/㎡	㎡	円
玉石積み擁壁	円/㎡	㎡	円
コンクリート擁壁等（玉石積みを除く。）	円/㎡	㎡	円
生垣（高さ1.5m以下）	円/m	m	円
生垣（高さ1.5m以上）	円/m	m	円
樹木（幹の周囲が30cm以下）	円/本	本	円
樹木（幹の周囲が30cm～60cm以下）	円/本	本	円
樹木（幹の周囲が60cm～90cm以下）	円/本	本	円
樹木（幹の周囲が90cm以上）	円/本	本	円
		合計	円

備考

- 1 工作物の面積が1㎡に満たない場合は、1㎡として扱うものとする。
- 2 樹木の幹の周囲は、樹木の地上1.2メートル部分の幹周りをいう。
- 3 積算金額が100万円を超える場合は、100万円を限度とする。
- 4 内訳書に除却工事着手前の写真（3方向以上）を添付してください。
なお、工事完成時にも写真を提出していただきますので、対比ができるよう同一方向から撮影してください。

年 月 日

様

伊勢原市長

印

狭あい道路に関する協議済通知書

年 月 日付けで建築後退等による狭あい道路拡幅整備助成要綱第7条の規定に基づいて協議申請されました道路後退用地の協議について、次のとおり決定しましたので同要綱第9条の規定に基づき通知します。

- 1 申請地及び申請書受付番号
伊勢原市 (No. -)
- 2 道路後退方法及び根拠法令等
 - (1) 根拠法令
建築基準法第 条第 項
 - (2) 道路後退方法
 - 中心から2メートル (公図 道路台帳 境界確定図)
 - 一方から4メートル
 - その他 ()
 - (3) 指示事項
- 3 支障物件の撤去範囲及び助成金交付予定額
 - (1) 支障物件の撤去範囲
 - (2) 支障物件撤去費助成金交付予定額
金 円
- 4 測量及び分筆登記等について
- 5 後退用地の整備方法
- 6 後退用地の移管手続について
- 7 助成金の申請
- 8 助成金の交付予定時期

(事務担当は、 内線)

道路用地寄附申出書

年 月 日

伊勢原市長 殿

（土地所有者）

住 所

氏 名

実印

次に掲げる土地を道路用地として寄附するため、関係書類を添えて申し出ます。

土地の表示

大 字	字	地 番	地 目	面 積
伊勢原市		番		m ²
伊勢原市		番		m ²
伊勢原市		番		m ²
伊勢原市		番		m ²
伊勢原市		番		m ²

〔添付図書〕

- 案内図
- 公図写し
- 地積測量図
- 境界確定図
- 登記事項証明書
- 所有権移転登記承諾書
- 印鑑登録証明書
- 資格証明書（法人の場合のみ）
- 隅切り用地の求積図
- その他市長が必要と認める図書

道路用地無償使用承諾書

年 月 日

伊勢原市長 殿

（土地所有者）

住 所

氏 名

実印

次に掲げる道路後退用地を、伊勢原市が道路として無償使用することを承諾します。
また、当該地の権利を第三者が相続し、又は第三者に譲渡した場合においても、この内容を継承させることを誓約します。

土地の表示

大 字	字	地 番	地 目	面 積
伊勢原市		番		m ²
伊勢原市		番		m ²
伊勢原市		番		m ²

〔添付図書〕

- 1 案内図 2 公図写し 3 地積測量図又は実測図 4 登記事項証明書

※ 所有権以外の権利が設定されている場合は、その権利者の承諾書を添付してください。

様

伊勢原市長

印

交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました狭あい道路拡幅整備助成金の交付について、次のとおり決定しましたので、建築後退等による狭あい道路拡幅整備助成要綱第15条第1項の規定により通知します。

事業の名称	狭あい道路拡幅整備事業（受付番号No. - ）	
助成金等の名称	狭あい道路拡幅整備助成金	
申請地	伊勢原市	
助成金の種類	<input type="checkbox"/> 分筆登記費等助成金 <input type="checkbox"/> 支障物件撤去費助成金	
助成金交付決定額	金 円	
助成金の内訳	分筆登記費等助成金	円
	支障物件撤去費助成金	円
交付の条件	1 助成金の交付を受ける場合は、本通知書の内容を確認後、速やかに請求書を提出しなければならない。 2 助成金交付決定額は、助成金の内訳中の分筆登記費等助成金と支障物件撤去費助成金の千円未満を切り捨てた額の合計とする。	

(事務担当は、 内線)

請求書

金 円

年 月 日付けで交付決定を受けた狭あい道路拡幅整備助成金
について、請求いたします。

年 月 日

住 所
請求者
氏 名

印

伊勢原市長 殿

金融機関名			支 所 支 店 出張所
預 金 種 別	普通・当座	口座番号	
口座名義人	刀がナ ----- 		